

平成29年度第1回 富山県環境審議会 野生生物専門部会 議事録

1 日 時 平成29年10月4日(水) 13:30~15:30

2 場 所 富山県民会館702号室

3 審議事項

(1) 鳥獣保護区特別保護地区の指定について

(委員)

イヌワシの餌となるものが、どれぐらいの種類がどれぐらいの量でいるのか、イヌワシが繁殖するのに十分な量の餌となる動物がいるのかどうか把握できているのか教えていただきたい。

(事務局)

県内にどのような鳥獣がいるか自動撮影カメラを鳥獣保護区に各1台ずつ設置し、昨年度から調査を開始した。どれだけいるのか、またイヌワシにとってどうかまではできていない。

(委員)

今回は、10年前の再指定だが、ここ4年間ほど飛来していない。今から10年後、一度も飛来しなかったら、10年後の時点で再度指定するかどうかを判断するのか。

(部会長)

この場所は、崖やオーバーハングがありイヌワシの営巣に非常にいい場所なので、江戸時代からずっとここを利用してきた。全国的にイヌワシの繁殖の成功率は15%ぐらいしかない。ここ数年、利用していないが、長期的に考えた場合、また、利用するかもしれない。それが江戸時代からずっと続いてきた歴史だと思う。

(事務局)

法により、指定は10年と決まっている。この期間が適切かどうか、今回の指定要件のなかで江戸時代という言葉も新たに使い、今後も再指定したいと考えた。

(委員)

私も再指定に賛成ですが、県内にイヌワシがどれぐらい生息しているのか、小瀬ばかり特別に保護しているのか、他の営巣地も特別保護の対象にしなくていいのか。

(事務局)

県内の生息状況については、ある程度把握している。ただ、指定すると営巣地が公開されるというリスクもあり、この場所は古くから利用されているためシンボリックにも指定したい。

(部会長)

イヌワシについて、県からいろいろ説明があったが、再指定ということでよいか。

(委員)

〔異議なし〕

(2) カラス対策基本方針の改訂について

(委員)

基本方針は、カラスの生息数を維持することなのか、それとも減らすことなのか。もっと徹底的に捕獲しないと、個体数は減らないのではないか。

(事務局)

減らすことである。ただし、カラスはいくら捕獲しても餌がある限り、環境収容力の範囲で元の生息数に戻る。対策は、餌場など環境対策、被害防除、捕獲の3点セットが大事である。

(委員)

畜産施設にいるものを減らしても、結局は、県内のどこか行くだけではないか。

(事務局)

少なくとも畜産施設の周辺で多数のカラスが餌を食べている。まずは、人間が餌を与えないようにしないと、都市部での糞害対策にならない。まずは、集まっている畜産施設で餌場対策をどう取り組むか、関係者と考えていきたい。

(部会長)

カラスというのはシナントロフ、つまり人間社会と共生している生き物。富山の場合は、ねぐらを都市部に持ち、餌場を郊外の田畑に持っているので難しい。

(委員)

鳥一般に、餌条件が良いと繁殖や巣立ち数が多くなり、生存率が上がる。餌条件を悪くするという事務局の説明が大事。

(部会長)

富山県のカラスは、農村地帯に依存しているわけで、その中に畜産施設も含まれているが、周辺が農耕地帯だからそれをなくすことはできない。減らすには具体的にはどうすればいいか。

(委員)

県自然保護課が音頭をとり、1週間、徹底的にゴミや畜産施設の餌を出ないようにし、畑などに集まったカラスを獲る。これを何カ月間に1回やるなど実験的にやってみてはどうか。基本方針は立派だが、これはみんなでやらないといけない。

(事務局)

これまでの基本方針では、カラスが餌場に近寄らないように散らすことをお願いしてきた。

現在、黒部市では空気銃による効率的な捕獲が進んでいる。今後は、効率的な捕獲と畜産施設の協力など、いただいたご意見について自然保護課が中心となり関係市町村、県関係課と一緒に検討し進めていきたい。

(部会長)

カラスは残った柿にも依存しているし、クマ対策でも問題になっている。採餌物、採餌量を減らすと数は減る。そこを次回までに検討し、次回に成案をつくっていただきたい。ほかに意見がなければこれで終了したい。

(委員)

〔異議なし〕